

## 9月定例会

### 第3回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

#### 議事日程

平成14年9月9日（月曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 市政概要報告

第4 報告第14号 議会の委任による専決処分の報告について

議案第54号 専決処分の承認を求めることについて

議案第55号 教育委員会委員の任命について

議案第56号 公平委員会委員の選任について

議案第57号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

議案第58号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

議案第59号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第60号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第61号 平成14年度境港市一般会計補正予算（第2号）

議案第62号 平成14年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）

議案第63号 平成14年度境港市深田川土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）

議案第64号 平成14年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 海とくらしの史料館条例の一部を改正する条例制定について

議案第66号 境港市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

議案第67号 境港市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

議案第68号 市道の路線の廃止について

議案第69号 市道の路線の認定について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（18名）

1番 下西淳史君

2番 石長靖哉君

3番 永田辰巳君

5番 定岡敏行君

6番 松下克君

7番 安田優子君

8番 長谷正信君

9番 荒井秀行君

10番 渡辺明彦君

11番 水沢健一君

12番 竹内 祐治 君  
14番 植田 武人 君  
16番 岩間 悦子 君  
18番 岡空 研二 君

13番 南條 可代子 君  
15番 黒目 友則 君  
17番 米村 一三 君  
19番 森岡 俊夫 君

#### 欠席議員

なし

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見 哲夫 君	助役	竹本 智海 君
収入役	北山 茂 君	教育長	池淵 一郎 君
総務部長	中村 勝治 君	市民生活部長	早川 健一 君
産業環境部長	松本 健治 君	建設部長	狩野 宏 君
総務部次長	安倍 和海 君	総務部次長	武良 英之 君
市民生活部次長	景山 憲 君	産業環境部次長	足立 一男 君
建設部次長	田原 万実 君	・教育事次・	門永 幸雄 君
総務課長	門脇 俊史 君	財政課長	足立 明彦 君
地域振興課長	下坂 鉄雄 君	秘書課長	洋谷 英之 君
教育総務課長	宮辺 博 君		

#### 事務局出席職員職氏名

局長	武良 幹夫 君	議事係長	戸塚 扶美子 君
調査庶務係長	阿部 英治 君	調査庶務係主任	手島 由美子 君

#### 開 会（10時00分）

議長（下西淳史君）おはようございます。

これより平成14年第3回境港市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君）日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、渡辺明彦議員、岡空研二議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

議長（下西淳史君）日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの12日間といたしたいと思います。これ

に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、会期は、9月9日から9月20日までの12日間と決しました。

### 日程第3 市政概要報告

議長（下西淳史君）日程第3、市政概要報告を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）平成14年9月定例市議会に当たり、市政の概要について申し上げます。

まず、市町村合併問題の取り組みについて申し上げます。4月に続いて7月に2回目の住民説明会を各地区公民館で開催したほか、自治会や各種団体に対しても説明会を行っているところであります。また、住民の市町村合併に関する意向を把握するため、8月に20歳以上の住民3,000人を対象にアンケートを実施し、約51%に当たる1,529人から回答をいただきました。その主な結果は9月5日号の市報でお知らせしたところですが、合併は必要ない、どちらかといえば必要ないと回答された方が、合わせて44.3%、必要である、どちらかといえば必要であると回答された方が、合わせて32.7%、わからない、無回答が23%でありました。合併協議会の設置については、設置した方がよいと回答された方が64.3%、設置しなくてよいと回答された方が16.5%、わからない、無回答が19.2%という結果となっております。

市町村合併に関する動きといたしましては、8月20日に境港青年会議所などが加入する鳥取県西部地区青年経済団体連絡協議会から早期に合併協議会の設置を求める要望書が提出されたほか、8月22日には西部14市町村長が初めて一堂に会し、各市町村の現状について意見交換を行い、9月議会終了後に改めて意見交換をすることで意見が一致したところであります。

市といたしましては、引き続き周辺市町村の動向やアンケート結果を分析し、市議会とも相談しながら、市町村合併の問題に取り組んでまいり所存であります。

水木妖怪文化館について申し上げます。水木妖怪文化館の建築・展示工事は年内に完成する予定となっておりますが、この管理・運営については境港市文化福祉財団に委託する考えであります。また、誘客を図る上で最も重要な企画・展示については、水木プロダクションの御協力をいただくことで基本的に合意いたしました。オープンについては、来年3月8日を目指し、運営体制、広報等の諸準備を進めておるところでございます。

国民文化祭開催について申し上げます。国民文化祭につきましては、「ふるさと ふれあい 夢づくり」をテーマに、本年10月12日から11月4日までの24日間、鳥取県内の34市町村において、音楽、演劇、伝統芸能、文芸、美術など、さまざまな分野の事業が繰り広げられます。

境港市では、地域特性を生かした3つの事業を開催することとしており、市民参加のもと準備を進めております。

妖怪フェスティバルは、10月12日からの妖怪オブジェコンクール作品展示に始まり、11月3日までの期間、世界妖怪会議、妖怪カーニバル、民俗音楽祭、精霊の部屋、市民作品展など、盛りだくさんのイベントを用意しております。

また、鳥取県で生まれた氷温技術やキッチン・キトサン応用技術などを体感・体験していただく未来産業フェスティバルは、夢みなとタワーを会場に、10月27日から11月3日までの期間、展示や映像での紹介、セミナー、手づくり教室など、趣向を凝らした内容となっております。

環日本海「第九」フェスティバルは、11月3日、境港市民会館を会場に、地元の小・中学生約100人による「ふるさとの四季」の大合唱で幕をあげ、ベートーベン作曲の交響曲第9番を、中国、韓国、ロシア、モンゴルの環日本海諸国や、秋田県、山形県、鳥根県などの日本海沿岸都市と地元からの参加者で構成される、合唱団約200人とオーケストラ約100人によって、国際色あふれる演奏会を開催いたすこととしております。

国民文化祭の開催に当たり、鳥取県及び境港市の魅力を国内外に発信するとともに、人々のふれあいを通じて新しい文化が創造されることを願っております。

住民基本台帳ネットワークシステムの稼働について申し上げます。住民基本台帳法の一部を改正する法律が本年8月5日に施行となり、県内の市町村すべてで住民基本台帳ネットワークシステムが稼働の運びとなったところであります。

住民基本台帳ネットワークシステムは、21世紀における行政情報化の社会的基盤の確立を目指したもので、このスタートによって全国共通の本人確認を可能にし、将来の電子政府・電子自治体の実現に一步近づいたと考えております。

一方、セキュリティの確保やプライバシーの保護につきましては、境港市住民基本台帳ネットワークシステム管理要綱や境港市住民基本台帳ネットワークシステム緊急時対応計画を策定いたしましたところであり、これをもとに最善を尽くしてまいりたいと考えております。

地域IT基盤整備について申し上げます。地域IT基盤整備事業といたしまして、市役所庁内におけるコンピューターネットワークの構築と境港市の公式ホームページの開設を進めておるところですが、9月中には作業が完了し、10月には稼働開始の予定であります。

これによりまして、行政内部における情報の共有化、情報伝達の迅速化が可能となり、業務処理の効率化が図られますとともに、全国自治体を結ぶ総合行政ネットワークへの対応や電子自治体実現のための基盤が整ったと考えております。また、公式ホームページの開設によりまして、観光情報の提供のみならず、市民の皆様にとって身近な情報を日々提供することが可能となります。

水産業の振興について申し上げます。境漁港における平成14年1月から7月までの水

揚げ量は3万9,000トン余と、前年同期の約80%にとどまり、回復の兆しが見えない深刻な状況であります。こうした状況の中、市では去る8月19日に鳥取県農林水産部長を初め担当職員を招き、水産関係者との意見交換会を開催いたしましたところであります。今後は、この意見交換会での意見を可能な限り水産振興ビジョンに反映させ、鳥取県とともに水産業の振興を図ってまいる所存であります。

農業用水の確保について申し上げます。中海・宍道湖淡水化事業中止に伴う代替水源確保については、鳥取県は米川の水を有効活用し、弓浜半島地域の水不足を解消するとともに、弓浜、彦名両干拓地にも配水する方向で、米子市、境港市、米川土地改良区、境港市中海干拓地営農組合などと協議を重ねているところであります。

弓浜半島の慢性的な水不足の解消、弓浜干拓地の農業用水の確保は、本市農業にとって最も重要な課題であることから、国、県に強く働きかけてまいる所存であります。

次に、食品リサイクル施設について申し上げます。境港市及び周辺域には水産食品加工業を初めとする多くの食品関連事業所があり、食品残渣の処理等の課題解決に苦慮いたしておりますが、このたび民間企業により食品残渣のリサイクル施設整備が国庫補助事業として採択されることとなりました。

この施設が導入されることにより、本市及び周辺域から排出される食品残渣がリサイクルされることになり、焼却施設の負荷の軽減、焼却灰の減少が図られることから、本市としても事業が円滑に推進できるよう協力してまいる所存であります。

以上、市政の概要について御報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の格段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君）ただいまの市政概要報告に対する質問は、一般質問の際にお願いいたします。

#### 日程第4 報告第14号～議案第69号

議長（下西淳史君）日程第4、報告第14号、議会の委任による専決処分の報告についてから、議案第69号、市道の路線の認定についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました報告並びに議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）報告第14号の報告並びに議案第54号から議案第69号までの提案理由につきまして、一括して申し上げます。

報告第14号は、公用車による交通事故の損害賠償額を定めたものでございます。法の定めるところにより専決処分いたしましたので御報告いたすものでございます。何とぞ御了承賜りますようお願い申し上げます。

議案第54号は、本年7月3日に地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市条例につきましても所要の改正を行う必要が生じたので、法の定めるところ

により専決処分いたしましたものでございます。

主な改正点は、法人税における連結納税制度の創設に伴う法人市民税の規定の所要の改正でございます。何とぞよろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第55号は、教育委員会委員の板倉周二氏が10月6日をもって任期満了となりますので、新たに伊藤暁天氏を任命いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものでございます。

議案第56号は、公平委員会委員の池淵美津子氏が10月6日をもって任期満了となりますので、再び同氏を選任いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものでございます。

議案第57号及び議案第58号は、職員懲戒審査委員会委員の任命にかかわるものでございます。

議案第57号は、学識経験を有する者の中から任命しておりますところの井田重利氏が10月6日をもって任期満了となりますので、新たに佐々木宏之氏を任命いたしたく、また議案第58号は、市の吏員の中から任命しております清水寿夫君が10月6日をもって任期満了となりますので、再び同君を任命いたしたく、本市条例の定めるところにより議会の同意を求めるものでございます。

議案第59号及び議案第60号は、人権擁護委員の推薦にかかわるものでございます。

議案第59号は、人権擁護委員の豊島治氏が12月31日をもって任期満了となりますので、再び同氏を推薦いたしたく、また議案第60号は、人権擁護委員の岸本悦子氏が12月31日をもって任期満了となりますので、再び同氏を推薦いたしたく、法の定めるところにより議会の意見を求めるものでございます。

議案第61号は、平成14年度一般会計補正予算でございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。総務費におきましては、財政調整基金への積立金1億1,168万円、防災行政無線更新事業費9,032万円余などをそれぞれ増額。農林水産業費におきましては、食品リサイクルモデル整備事業費1億4,228万円余、米川水利用調整事業費159万円余などをそれぞれ増額。商工費におきましては、竹内団地緑化事業費1,590万円余、本町アーケード改修事業費705万円余などをそれぞれ増額。土木費におきましては、道路維持費1,010万円余、市道整備事業費1,460万円をそれぞれ増額。教育費におきましては、第二中学校下水道接続事業費171万円余などをそれぞれ増額。公債費におきましては、鳥取県市町村資金貸付金の繰り上げ償還に伴い、長期借入金元金償還金1億円を増額いたしております。

歳入におきましては、国庫支出金6,602万円余、県支出金1億6,137万円余、寄附金1,168万円、繰越金4,068万円余、諸収入2億円、市債1,650万円をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ4億9,626万7,000円を増額し、予算総額を171億3,034万4,000円といたすものでございます。なお、鳥取県信用保

証協会が保証して金融機関が融資する、境港市マイワシ漁獲減少対策資金、マイワシ漁獲減少構造改善対策資金、水産加工流通業構造転換経営安定資金及び水産加工流通業構造転換設備導入資金の損失補償について、それぞれ2年間を限度として、償還猶予及び償還期限の延長のため債務負担行為の追加措置を行うものでございます。

議案第62号は、平成14年度国民健康保険費特別会計補正予算でございまして、平成13年度に概算払いを受けました療養給付費の精算に伴う返還金3,949万円を増額し、予算総額を27億3,630万円といたすものでございます。

議案第63号は、平成14年度深田川土地区画整理費特別会計補正予算でございまして、換地設計委託料など216万円を増額し、予算総額を1億8,168万2,000円といたすものでございます。

議案第64号は、平成14年度介護保険費特別会計補正予算でございまして、平成13年度に概算払いを受けました介護給付費の精算に伴う返還金2,477万4,000円を増額し、予算総額を19億4,397万1,000円といたすものでございます。

議案第65号は、海とくらしの史料館の売店施設につき、企画展示の充実に資するため所要の改正をいたすものでございます。

議案第66号は、国民健康保険法の一部改正に伴い、国民健康保険の一部負担金の負担割合を変更いたすものでございます。

議案第67号は、国民健康保険税の所得割額の算定について、公的年金等特別控除等を廃止し、長期譲渡所得控除等を適用することとするものでございます。

議案第68号及び議案第69号は、市道1路線の廃止及び3路線の認定をいたすものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君）お諮りいたします。ただいま一括上程いたしました案件中、議案第54号から議案第60号については、即決といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議案第54号から議案第60号については、即決といたします。

質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議

議長（下西淳史君）質疑を終わります。

討論を省略し、採決いたします。

議案第54号、専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議案第54号は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第55号、教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議案第55号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第56号、公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議案第56号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第57号、職員懲戒審査委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議案第57号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第58号、職員懲戒審査委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議案第58号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第59号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議案第59号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第60号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議案第60号は、原案のとおり決しました。

次に、ただいま可決いたしました議案を除く各議案に対する質疑は、別に日程を設けておりますので、その際をお願いいたします。

散 会（10時28分）

議長（下西淳史君）以上で本日の日程は議了いたしました。

10日、11日は休会とし、次の本会議は、9月12日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さんでございました。

